

社会教育職員に必要な専門職的能力

その概念的枠組み

- 1 背景と目的
- 2 社会教育活動の概要
- 3 社会教育職員の教育、実践、養成に求められるもの
- 4 社会教育職員に必要な専門職的能力
 - 4.1 基本的な能力
 - 4.1.1 介入する能力
 - 4.1.2 評価する能力
 - 4.1.3 省察する能力
 - 4.2 主要な能力
 - 4.2.1 人間的、関係的な能力
 - 4.2.2 社会的、コミュニケーション的な能力
 - 4.2.3 組織化する能力
 - 4.2.4 システム的能力
 - 4.2.5 発展、学習能力
 - 4.2.6 職業実践を通じて生じる能力
 - 4.2.6.1 理論知と方法的能力
 - 4.2.6.2 専門職業を遂行できる能力
 - 4.2.6.3 文化的能力
 - 4.2.6.4 創造的能力
- 5 倫理的基盤の要請
 - 5.1 倫理指針の対象
 - 5.2 倫理指針の原則
- 6 モンテヴィデオ宣言

1. 背景と目的

この文書は、社会教育職員の専門職としての能力について述べたものであり、国際社会教育職員協会（AIEJI）ヨーロッパ事務局が発行した『ヨーロッパ社会教育職員のための共通のたたき台』（AIEJI Europa, January 2005）に基づいて作成された。

2003年、EU内労働者の移動の自由に向けた特別の規則が出された後、AIEJIヨーロッパ事務局は社会教育に関連した全ヨーロッパの専門職業団体が連携すべき時が到来したと考えた。その主要な目標は、関連法規による規則化に対応しつつ、社会教育職という専門職業の実践のために必要な能力のレベルに関する一連の基準を確立することであった。

その第1歩として、最初のシンポジウムが開催された。そこに参加した諸団体は、自分たちが同じ専門領域で働いており、共通した課題に取り組んでいることを了解した。その後、2005年1月に2回目の会議が開催され、すべての参加団体によってヨーロッパ社会教育職員の能力に関する文案が起草され、練り上げられた。その文書は、さらに推敲を加えたうえで、『ヨーロッパ社会教育職員のための共通のたたき台』というタイトルで発行された。

この文書は2005年11月に開催された第16回AIEJI世界大会の場で報告され、参加者の強い関心を集めた。さらに、この文書は2006年5月のAIEJI理事会の席上でも論議され、理事会はこの文書をAIEJIの各地域機関に回覧し、意見を徴することを決定した。こうして、社会教育職員のための世界共通のたたき台を作成することにしたのである。以上のような手続きを踏まえ、理事会はこの『社会教育職員の専門職としての能力 その概念的枠組み』を発行することを決定した。

その目的は、社会教育に関する最終的な定義を与えることではなく、個々の社会教育従事者、社会教育の職場、国レベルで認定された専門職としての社会教育職員に対して、自分たちの専門職業について議論し発展させるためのきっかけとなることである。それゆえ理事会としては、社会教育職員の専門職業的基本に関して個人、機関、各国の全国団体からの意見が寄せられることを歓迎する。『社会教育職員の専門職としての能力』は、われわれ社会教育職員の基本ならびにその発展をめぐる共同的で恒常的な議論の枠組みとなることを目指すものである。

この文書は、第16回世界大会で採択されたモンテヴィデオ宣言とともに読まれるべきなので、同宣言を第6章として挿入してある。

国際社会教育職員協会会長

ベニー・アンデルセン

2 社会教育活動の概要

社会教育活動は歴史的には児童・青少年を対象とする活動から始まった。この専門職業の範囲は、一般的に言えば、児童期および青春期の教育と条件整備であり、さらに特別な状況下では治療行為も含まれる。今日では、社会教育的援助の対象は障害のある児童、青少年、成人、さらには特別な危地に陥った成人、例えば精神的不安定者、アルコールあるいは薬物依存者、ホームレス等々に及んでいる。社会教育活動は多様な形態、対象層、方法等に関して常に発展している。

社会教育はコミュニティの統合に貢献する特別な戦略として特徴づけることができる。それはコミュニティ統合に関わる問題のうち、社会的、教育的な背景から発生した諸問題に対するコミュニティ自身の対応である。社会教育は排除され周辺化された人々に対して特別な方法で取り組む。このことが意味するのは社会教育の内容や特徴は、コミュニティによって生み出される社会的、文化的、教育的なニーズの状況に応じて変化するということである。

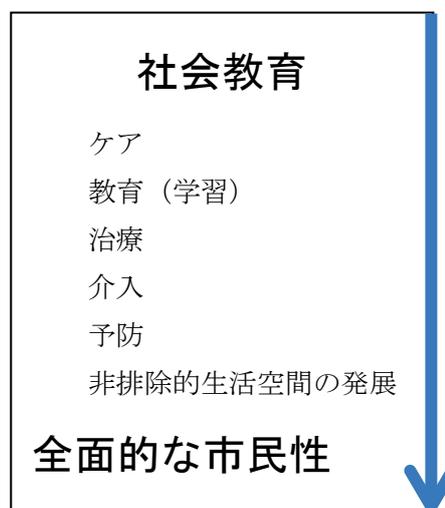
社会教育を以下のように定義することができる。それは、**心理的、社会的、物質的な条件および多様な価値志向が、いかにして個人や集団の一般的発達や成長、生活の質と福祉を促進したり妨害したりするかに関する理論**である、と。

社会教育活動の基本的要素は、統合を促進し、周辺化と社会的排除を防止することである。これが実現されるのは、社会的相互活動を通じて危機に陥った諸個人を支援し、これらの人々が変化するコミュニティの内部で自身の潜在力を発展できるようにすることによってである。

社会教育においては、専門職員は、対象者の発展を対象者と一緒になって支え、高めるための活動に従事するのであり、その渦中に身を投じるのである。社会教育は意図的な活動である。それは入念に検討した結果を計画的で対象者を志向した活動過程へと組み立てる活動である。社会教育には介入的な性格がある。すなわち、専門職的な熟慮に基づいて他者の発達や生活の目標が決定されるのである。それゆえに、社会教育という専門職業は一連の倫理的価値を基盤とするものである。

社会教育活動は、個人および個人が構成する多様な集団と関わる社会的活動であると考えられる。その方法は多元的であり、ケア、教育、介入、治療、非排除的生活空間の発展等を含んでいる。その目標は、「完全な社会的能力と市民性を万人に」である。

完全な社会的能力と市民権を万人にという目標が意味することは、社会教育職員には社会の排除メカニズムを暴き出し、それに反対する義務、社会的排除メカ



ニズムの存在に関して知り得た情報を当局に知らせる義務があるということでもある。

社会教育は国連の世界人権宣言に基づくものであり、人種、性差、年齢、信仰、社会における社会的・経済的・知的地位に関わらず、すべての個人が統合性と価値を有することに関する基本的理解を前提としている。

社会教育の目標と内容は一方における日常生活における文化の再生産から、他方における個人による自己の文化の創造にまで及んでいる。

社会教育は大きなダイナミズムと応用性を持つ専門職業である。それは特定の学問分野の伝統に繋がれていないし、それを求めるものでもない。社会教育の専門職業的知識は、その実践によってだけでなく、多様な学問によって規定されている。今日では多様な人間科学、社会科学分野、例えば発達心理学、社会心理学、倫理学、人類学、文化社会学、社会学などによって規定されている。それに加えて、管理運営、マネジメント、福祉政策の問題、さらにはコミュニケーション、活動、文化問題に至る様々な課題と分野がある。このような専門職業的知識によって、社会教育職員は批判的に分析しつつ構築的に活動できるのである。

以上のように社会教育は人間性に根ざすものである。それは、多くの学問分野を土台とし、統合的な知識観を中心原則としている。社会教育職員の能力は知識、スキル、態度の総合として特徴づけられる。社会教育専門学校の教育プログラムには理論と実践の両方の科目から構成され、それによって理論と実践を結合するリンクになるものである。

社会教育活動は児童、青少年、成人との直接的な接触、多くの場合長期間にわたる接触を通じて行われる。接触は一日の一定時間に限定されていない。このことが意味するのは、社会教育職員が引き受ける対象者は比較的少数であり、それゆえ個々の対象者に関する全面的な知識を持つようになることである。さらに社会教育職員は、直接的接触の期間以外にも、密接で親密な関係が長く安定して形成されるように配慮するのである。

訓練された社会教育職員は個人が自己のニーズと目標を完成し、実現することを支援する。この支援には、例えば以下のようなものがある。

- * 人々の発達を支援し、自分の問題を自分で解決できるようにすること。
- * 個人の能力を強化し、決定、適応、発達ができるようにすること。

一般的に言えば、社会教育の方法は複合的であり、対象集団のニーズと社会教育活動の目的とを結合する努力だといえるだろう。教育活動の視点は対象者に焦点を合わせつつ、民主主義化、自己決定、自律性といった価値を志向する。その理想はエンパワーされた¹人間、つまりコミュニティにおいて自分自身の洞察、知識、スキルを駆使して理解し、活動できる人間の形成である。

¹ エンパワーされたとは、選択と活動の自由が拡大することを意味する。そこに含まれるのは、個人が自分のリソースの利用ならびに自分に関わる事柄の決定に関する権限と力を増大させることである。

とはいえ、社会教育に共通する特徴とは、人間相互の過程が本質的な道具となることである。原理的に言って、社会教育職員の道具はその身体と心である。ここから生じる社会教育職員に対する重要な要請は、活動の内容、関係、動き、方法について明確化できることである。

社会教育職員は多様な理論と複合的方法に基づいて活動しているだけではない。社会教育活動の発展は方法の発展だともいえる。というのも、この専門職業の方法は単なる技術としてそれだけを切り離せないものだからである。より正確に言うならば、社会教育活動の方法は個人と社会との関係についての特定の歴史段階の理解に対応しているものだろう。

社会教育活動が人格相互の関係性であり、教育の過程とは参加的な社会教育職員と児童、青少年、成人との社会的関係であるという事実は、社会教育職員に対して自分の仕事に主体的にかかわることを要求する。

社会教育職員は主体的に関与しなければならない。さもなければ、職員は他者との信頼関係や真の接触を形成することができない。

専門職業としての社会教育を構成しているのは、理論的知識、実践的スキル、主体的関与の独特な結合である。社会教育職員は周辺化された集団や個人を統合する活動を継続することに加え、社会の排除メカニズムを暴き出し、それに反対しなければならない。

3 社会教育職員の教育、実習、訓練の必要性

社会教育活動とは他者の生活条件に関与し、介入するものである。それゆえその課題を専門職的に適切なやり方で遂行するためには、社会教育職員が確実な基礎教育および訓練を受けることが必要である。それゆえ、社会教育職員には、他の対人的専門職と同様、フルタイム3～4年間の大学レベルでの課程を修了していることが求められる。この教育課程は国家当局によって認定、認証されたもので、社会教育活動に相応しい専門資格を形成するものでなければならない。さらに、国レベルの職業団体によっても認定されていなければならない。

この教育課程は、国レベルの責任機関によって社会教育職員のための基本的教育を授ける機関であることを認定された大学ないしはそれと同等の専門学校で実施されなければならない。それは、この文書の第4章で提示した社会教育職員のための専門職的能力を踏まえた基本的知識の習得を保証するものでなければならない。さらに、国内、国外の最新の研究成果を職員養成に取り入れられるものでなければならない。

教育機関は社会教育分野に関連した開発や実験的プロジェクトに従事し、社会教育活動の実践分野を取り込む事業の積極的パートナーとならなければならない。学生の養成課程の一部は上述の開発プロジェクトの一環として実施すべきである。

現場での訓練と実習は、不可欠の部分として教育プログラムに統合される必要がある。このような訓練・実習に関して、教育機関と現場との連携・協働がなされねばならない。

社会教育職員のための公共的に認定された継続・研修教育システムを職業活動に結合して形成しなければならない。この継続教育システムは、基礎養成教育と関連させて構築し、そのことによって獲得した知識や経験が基礎教育を補強するものになるようにすべきである。

管轄当局ならびに社会教育の職場は、社会教育職員が適時に継続・研修教育を受け、その社会教育実践を改善することができるようにする責任を負っている。

訓練や実習は、学生が社会教育現場における組織や課題の実態を知ることができると同時に、実践的活動にもチャレンジできるよう、総合的なものにするべきである。

この訓練・実習に関しては履修認定を与え、学生がさらに教育を継続することも、終了することもできるようにするべきである。

4 社会教育職員のための職業専門能力

以下の文章では能力（competences）という概念を、社会教育職員が特定の任務、状況、脈絡に即して活動することを可能にするものであると解する。社会教育活動には知識や能力、知的能力、マニュアル的能力、社会的能力だけでなく、さらには態度や動機が必要である。

一般的に言えば、社会教育職員的能力には2つの次元がある。第1の次元は社会教育職員が多様な実践条件の下でどのように活動し、介入し、省察できるかに関わるさまざまなレベルの能力である。

第2の次元は社会教育活動のための様々なパースペクティブや条件から派生してくる主要な能力である。

4.1 基本的能力

専門職業的な実践は複雑であり、そこには多様な活動のレベルがある。それに応じて以下の能力を駆使できることが社会教育職員に対して要請され、かつ職員にとっても必要となる。

4.1.1 介入する能力

社会教育職員にとって何よりも重要なことは、児童・青少年・成人のニーズや願望に関わる現実的状况において、適切な方法で、省察のために時機を逸することなく、即座に活動できなければならないということである。その活動を促すのは、直観や非言語的知識の場合もあれば、理論や経験に基づく知識の場合もあるだろう。要するに、社会教育職員は活動が強制されている状況下で活動できなければならないのである。

4.1.2 評価する能力

この第2の能力が意味するのは、社会教育職員が将来の活動や介入に関して計画、組織化、省察できなければならないことである。社会教育職員は自らの計画や省察の質を、理論や知識を導入することにより、あるいは自分や他者の実践を省察することにより、向上することができなければならない。社会教育職員は意図、活動、結果の間の連関を検討できなければならない。

4.1.3 省察する能力

社会教育職員は、自らの職業的問題領域に関して同僚や他の専門職員と共同して省察することにより、共通の職業理解を確立するとともに専門職業の発展を支えなければならない。省察の結果は、専門職集団にだけでなく公共社会にも伝達しなければならない。

4.2 主要能力

4.2.1 人間的、関係形成的能力

社会教育の基本的条件が、社会教育職員にとって必要な能力の輪郭の大枠を決定する。あらゆる社会教育活動において中心となるのは要援助者との関係である。社会教育活動とは社会教育職員と要援助者との関係なのである。この関係の両極が関係を形成し、関係によって形成されるのである。

それゆえ、人間的、関係形成的能力はあらゆる社会教育活動において必須の能力である。近年、人間的側面がますます労働生活一般の中心に置かれるようになってきている。主体的関与、やるき、態度、さらには「こころ」といった人間的能力が、経営者からも「ユーザー」からも、これまでにないほど要請され、求められるようになってきている。とはいえ、「人間を相手に働く」社会教育職員にとって、仕事への人間的関与は別の側面を持っている。それは、児童、青少年、成人と取り結ぶ、教育的な人間観、基盤、道徳、倫理を体現するような人間的関係である。

専門性の人間的側面とは、関係者と共に専門職の立場から活動できる能力である。それは児童、青少年、成人との接触を作り出し、その関係を感情的に受け容れてもらい、関係を説明し、進展させ、変容させるための手段なのである。そしてこの接触が重要な鍵となり、社会教育職員が児童、青少年、成人にたいして何ごとかを為し、他者の人生に介入することを可能にする通路が開かれるのである。

この関係は対称的ではない。社会教育職員は人格的、専門職的に児童、青少年、成人に関わることができる必要があるが、児童、青少年、成人の側は同じように関係を結ぶ義務はない。この関係は権力関係でもあり、もし建設的に使用されなければ破壊的な作用を及ぼすだろう。それに、社会教育職員は、少なくとも自分の人間観、規範、価値観に関して自覚的でなければならない。

誰かのかけがえない人格に関わる仕事に従事するために必要となるのは、非常に大きな包容力であり、児童や対象者のニーズを見出す高度の専門的識別力であり、専門的道徳観、倫理感であり、最後に、とはいっても決して重要さに劣るわけではないが、職業的な関係と私的な関係を区別する能力である。そのうえでさらに必要となるのが、十分な共感力、意識性、倫理的反省、外向性、順応性、責任感、そして深い専門的洞察である。

4.2.2 社会的、コミュニケーション的能力

社会教育活動は個人的営為ではない。それは基本的に多数の当事者達、すなわち児童、青少年、成人、同僚、利用者、両親、関係者、他の専門職業集団、当局等々との協働に基づいて遂行される。それゆえ、社会教育職員には社会的かつコミュニケーション的能力が必要である。

ほとんどの社会教育活動は、すべての段階において、同僚とのチーム、グループで行われる。その前提として、社会教育職員は同僚と共同し、チームを組むことができなければ

ならない。もっとも、社会教育職員は、時には同僚、児童・利用者、両親や関係者、社会政策当局、政治システム等々との間に目標、手段、方法に関する調和や合意が存在しない現場で活動できなければならないのであり、そのような状況に適応できることも、職員の社会的、コミュニケーション的能力の一部である。

協働は社会教育活動の基本的構成部分である。建設的な協働を形成し、その中で衝突をも建設的な仕方で扱っていくことは、児童・利用者の福利にとってはもちろん、社会教育職員の専門性、その心理的作業環境にとっても決定的に重要である。それゆえ、社会教育職員は衝突を解決し、制御し、利用する能力を身に着けなければならない。その基礎となるのは、衝突を制御する方法、協働形態、グループダイナミズム、作業心理学等に関する知識である。

両親、関係者、そしてもちろん児童・利用者との関係において、社会教育職員には特別なコミュニケーション能力を理論的、実践的、方法論的に駆使することにより、主張や見解の交換を、相手の社会的コード、言語、背景を正確に理解しつつ、相手が得心できるように行えること、特に会話が困難であるような場面でそれができることが必要である。

社会教育活動の多くは専門分野を超えた協働の形で行われる。それゆえ社会教育職員は分野横断的なチームでの仕事ができなければならない。つまり自分たちの専門用語を他分野の人にも理解できるように使用できなければならないし、他の専門職業集団の専門性や専門用語に関する知識も必要である。

さらに、社会教育職員は当局や管理部門などとも協働できなければならない。このためには、多大な社会的、コミュニケーション能力が必要であるし、協働パートナーに対応して社会教育的専門用語を調整する必要もある。

最後に重要なことであるが、社会教育職員は両親や関係者に対してカウンセリングや指導を行わなければならない。それゆえ、社会教育職員はカウンセラーとしての専門的役割を引き受ける能力が必要となるし、この役割のもつ影響力に対する認識も必要となる。これを行うには、強力なコミュニケーション能力と知識に加え、カウンセリングやガイダンスの技術を習得することが必要である。

以上を要約すると、社会教育職員は以下のことができなければならない。

＊同僚とチームを組んで仕事をし、チーム形成技術やグループダイナミクスに関する知識を持つ。

＊さまざまな課題の遂行に際して専門分野横断的なチームで仕事をする。

＊他の専門職業、およびその専門用語や倫理に関する知識を持つ。

＊両親や関係者と協働する。

＊専門分野横断的な協働のための方法を用いる。

＊多様なコミュニケーション手段を駆使でき、多くのレベルで見解を発信する。

＊衝突と取り組む多様な方法に関する知識および実践力がある。

＊問題や「奇妙な」状況を、経験および心理的、社会的に入り組んだ問題に関する正

しい知識に基づいて、分析する。

*カウンセリングと指導をする。そのための、多様なカウンセリング技法の知識と実践能力がある。

4.2.3 組織的能力

関係づくりは重要であるが、それ自体が目的ではない。それは社会教育の活動（計画的なものであれ非計画的なものであれ）が志向する教育課題、つまり教育し、発達させ、教養を豊かにし、生活の主人公へと成長させるという課題によって動機づけられた目標と企図によって形成されるものである。その際に必要となるのは専門職業的かつ組織的能力であり、省察して行為する能力である。これらの能力によって、社会教育職員は、目標に向けた筋道に従って、現在から将来に至る社会教育活動とその社会教育的関係に基づいたプロセスを計画し、実行して、専門職業的に動機づけられた目標に到達することが可能となる。

社会教育職員の組織的能力は、管理やマネジメント、さらには社会教育の職場の発展にも向けられる必要がある。そして、組織や社会教育活動の機能を計画的、システムの的に組み立てる必要がある。社会教育職員は、社会教育活動とそのプロセスを計画し、遂行すると同時に、その記録の保存と海自の方法記録に関しても、さらには社会教育のビジョン、目標、方法の探求、提唱も計画的に遂行する必要がある。

それゆえ、社会教育職員は、個人的に独立して活動する場合も、あるいは他者との協働を通じて仕事をする場合も、基本的に以下のことができなければならない。

*施設が行っている社会教育実践全体、さらには社会教育事業全般について、その物質的、心理的枠組みの教育的考察も含めて、その目標を定め、計画し、構造化し、システム化する。

*個人あるいはグループのための社会教育の活動、プロセス、プロジェクト、発展プロジェクトに関して、それが小さな課題であろうと大きな課題であろうと、目標を定め、計画し、主導力を発揮し、構造化し、遂行し、調整し、評価する。

自分の活動と決定に責任を持ち、専門性と経験に基づいて人々に活動への動機を与えることができる。

両親、関係者、同僚、さらには他の専門職員集団に対する個人的ないしは集合的なカウンセリングやガイダンスを調整し、遂行する。

社会教育の仕事の核、つまり社会教育職員の能力の核になるのは、対象となる児童、青少年、成人とそのニーズである。とはいえ、社会教育の仕事には、近年ますます、管理業務や会議参加が含まれるようになってきている。それゆえ、社会教育職員には社会教育の職場に共通した事務的ルーティンワークに関する知識、例えば IT、記録、評価、さらには同僚、両親、関係者、他の専門職集団との会議の管理についての知識を持つことが必要となる。

4.2.4 システム能力

コミュニティ、公共システム、政策、両親、関係者、他の専門職業集団、さらには社会教育職員自身の道徳的価値、倫理感、職業理解といった諸要因が広範囲で結びつき、社会教育活動の基盤条件を形成している。社会教育職員はこのような条件の下で職務を引き受け、活動し、交渉し、自らの社会的任務を遂行しなければならない。システム能力とは様々な能力の複合体であり、特に以上のような条件の下で社会教育職員が活動することを可能にする能力のことである。社会教育活動は社会的な課題である。社会のニーズや変動、政策課題の移動が、社会教育の遂行される場としての公共的、私的なシステムと結びつき、社会教育職の活動の枠組み、内容、位置づけを決定する。一方において、社会教育職員は利用者/児童を「システム」との関係において支援し、導く必要がある。他方で社会教育職員はコミュニティの期待や上述の利用者集団に対する社会的要求を管理しなければならない。つまり、社会教育職員は利用者集団を援助し、集団のための枠組みと条件を改善し、発展させなければならないのだ。

以上でわかるように、社会教育活動の場は社会から隔絶した世界ではない。その場は社会制度であり、巨大組織の一部である。社会教育活動の一般的枠組みもこの組織によって与えられるのだ。

社会教育職員は自らの活動場所を取り囲む背景連関に関する知識を獲得し、その連関と関わりを持ち、その内部で活動できなければならない。それゆえ、社会教育職員は、

* 社会教育活動の一般的枠組みを形成する法制、規則、協定に関する従前の知識を備え、その枠組みの中での活動を計画できなければならない。

* 自らの専門職業についての知識を持ち、それに基づいて既知の決定・命令系統を含む公共的、私的な管理運営制度の内部で活動できなければならない。

* 組織ならびに管理システムとそのマネジメントに関する理解を深め、公共、民間の企業体に対する記録保管、事業評価、質の保障の要請に対応できなければならない

* 社会教育活動の評価及び記録管理が適切に行えるシステムに関する知識を持たなければならない。

* 公認された権限を有する専門職員として、社会教育活動の地域的枠組みを形成する地方自治体の決定に関する討議と交渉に、全面的な洞察を持って参加できなければならない。例えば、児童・青少年政策、人事政策、雇用市場政策、家族政策の決定において。

* 社会教育活動とはほとんどが公共的活動であり、それゆえ公共社会からの大きな関心と注目を受けているという事実に対応して活動できなければならない。それゆえ、社会教育職員は社会教育活動に関わる現在の社会論議に参加し、コミュニティを動かすことができなければならない。

4.2.5 発達し、学習する能力

活動の記録化、アセスメント、質の保障、専門分野横断的な協働に対する公共当局の期待や要請が増加しつつある。このことは、一方では社会教育の仕事の質的向上に役立つかもしれない。けれども、他方では、そのための時間やリソースのしわ寄せは、多くの場合、利用者との直接の人格的關係に使われていた時間やリソースの削減となる。この事態は、社会教育職員が可能な限りの時間と教育的関心を利用者に向けることを願う両親や関係者の必要や要求と一致しないことが多い。このような状態から派生してくる能力は、システム能力と発達・学習能力の統合したものとして要約できよう。

社会教育の仕事の対象領域、任務、課題、問題は、社会の発展と政策的重点の変化に伴って、その性質も範囲も変化している。それに加えて、アセスメント、記録化、効率性への要求も増大している。このような変化に対応して、研究が行われ、社会教育の仕事に関する、その性格、具体的実践の作用と副作用、および方法に関する新しい知識が発展する。このような知識の発展は、実践の発展に必ず内属すべきものなのである。このような状況全体によって要請されるのは、問題の解決と活動方法の現在的発展であり、能力の現在のかつ継続的な発展の必要性である。それによって、社会教育職員は常に今日的課題を遂行するために不可欠な能力を獲得することができるのである。

社会教育職員は変化に開かれており、以下に挙げるような発達的手段を備えていなければならない。

*自分の専門職業的能力ならびにその理論的基礎を、継続教育、能力の向上、発達プロジェクト、同僚によるスーパーヴィジョン等を通じて発展させ、改善することができる。

*新しい知識とスキルを求め、獲得し、実践に適用することができる。

*能力の向上をシステムの、戦略的かつ適切に行うための知識、ならびにそのための計画に参加し貢献できる知識を有している。

*インフォーマルおよびフォーマルな学習の過程に参加できる。

*単独であるいは他者と協力して、社会教育活動の遂行と展開に関する経験を収集し、記録し、普遍化し、活用する（経験に基づく発達）。

*単独あるいは他者と協力して、自分の活動を批判的に省察し評価できる。

*社会教育活動の遂行と展開における分析、発展、研究成果およびその理論的基礎を活用できる（知識に基づく発達）。

*自分の活動に関する分析及び開発活動に貢献し、参加することができる。

4.2.6 職業実践を通じて獲得される能力

これまでに挙げた諸能力に加えて重要なのは、社会教育職員が自らの専門職業をいかに遂行し、管理すべきかについて、他の専門職集団からの異なる見解を聞き取ることにより、児童、青少年成人に対する社会教育的に最適な方法での活動を維持していくことである。さらにそれに劣らず重要なのが、自己の専門職業に関する自己理解、倫理、道徳、規

範である。というのも、これらは、教育者としての活動ならびに児童、青少年、成人およびその他の連携相手との関係づくりのための枠組となるからである。以上のような必要性から要請される諸能力を、職業的実践を通じて獲得される能力として要約することができる。

それゆえ、人間的・関係形成的能力、社会的・コミュニケーション的能力、システム能力、組織的能力、学習・発達能力を補完する、実践を通じて獲得される実際的能力が必要であり、これらが相互に結び付くことにより、日常的な社会教育活動が専門職業的にかつ倫理的に確実な方法で遂行されるのである。

このような能力には、以下のものが含まれる。

4.2.6.1 理論知と方法的能力

今日では社会教育の固有で独立した概念体系が発展し、確立しつつある。とはいえ、明確な理論の枠組みが完成しているとは言えない。この理論形成の進歩の過程は、社会教育職員の実践活動から得られる規則定立的要素ならびに記述的要素と教育学、心理学、社会学、人類学、哲学等から獲得される要素が結びついて発展している。つまり、社会教育実践には社会教育の専門知識と専門性、理論的かつ実践的知識、方法と手段が含まれているのである。

それゆえ、社会教育職員は、

*一般的に認められ普及した基本的な教育理論および社会教育理論に通暁している必要がある。

*心理学、社会学、人類学等における適切かつ有効な知識を探求し、獲得し、活動に生かすことができなければならない。

*適切で認められた方法を獲得し活動、グループ活動、アウトリーチ活動などに生かすことができなければならない。

*自分の行動や活動を認められた理論や方法に基づいて把握できなければならない。

*社会教育活動の経験を意識的に記述し、省察することにより、経験に基づく知識の創造に貢献できなければならない。

4.2.6.2 専門職業を遂行できる能力

社会教育方法に関する理論的、実践的な知識だけでなく、社会教育という職業に関する自己理解、規範、倫理、道徳が社会教育の専門性にとって決定的に重要である。ここには社会教育という専門職業を遂行するうえで不可欠な一連の専門的能力が含まれる。とりわけ以下のような能力である。

*専門職業に関わる用語や概念を熟知しているとともに、それらの創造にも参加できること。

*専門職業の倫理と道徳を内面化しているとともに、それに影響できること。

*社会教育という専門職業の基礎を踏まえて、議論、記録文書作成、合意形成等に関与

できること。

*隣接する専門職業分野の専門用語、概念、倫理に関する知識を持っていること。

4.2.6.3 文化的能力

社会教育職員の専門性には文化的能力も含まれる。それは異なった文化及び文化価値を理解し、包容できる能力である。社会教育職員は児童、青少年、成人とともに活動する際に、その文化的能力を発揮して、ひとりひとりが自分たちの文化的能力の発展に貢献できる人格的な価値と根拠を有していることを理解して、彼らに社会的、文化的価値を伝えることができなければならない。

社会教育職員の文化的能力は多面的である。

*児童・利用者との有意義な関係を結ぶうえで基本的な前提は、社会教育職員が文化的勝の重要性を、すなわち児童、青少年、成人が他者と交わろうとする際に、さらにコミュニティとの関係を結び、そこで行動する際に、そのための形式や枠組みを形成し、確立することを支えるのが文化的価値であることを、認知し、理解していることである。

*さまざまな異なる文化とその価値に関する知識と理解、ないしはその知識と理解を獲得する能力。

*自分たちの社会教育の施設や実践の背景となっており、自分たちが伝えている文化について自覚し、それを対象化できること。そのことにより、社会教育職員は児童、青少年、成人を社会教育的発展と生活管理の共同参加者として扱うことができる。

4.2.6.4 創造的能力

社会教育職員は、表現形式、創造的能力、運動や音楽の能力のような、物事を発展させ、活性化し、主導性を発揮し、創造的に作用する能力を身につけ、それを個々の児童、青少年、成人の情緒的、社会的、言語的、知的発達をめざす社会教育の活動に組み込むことができなければならない。さらに社会教育職員には、児童、青少年、成人と一緒にあって、現実の社会的、文化的な状況の中で、彼ら自身の表現形態を獲得し、発展させ、その創造的地平を拡張するための方法を追求する必要がある。

5 倫理的基盤の要請

社会教育職員の専門職業的な活動は人間主義的で民主主義的な価値に基づいている。社会教育職員はすべての人々が平等であることを確信し、すべての人々を尊重し、その個人的なニーズに注意を払う。クライアントのプライバシーならびに自律性の権利を尊重し、擁護する。社会教育職員はその職業的専門性を、クライアントの生活条件と生活の質を改善するために使用する。社会教育職員の専門職業の基盤となるのは、クライアントとその家族に対する尊敬、ケア、共感、弱い立場におかれた集団との連帯、貧困に対する戦い、社会的正義のための闘争である。

5.1 倫理指針が目指すもの

- 5.1.1 社会教育の領域における行為に関する倫理意識を高める。
- 5.1.2 AIEJI ヨーロッパ部会の第2回シンポジウムで明確にされた普遍的に妥当する原理と基準に合致する最上の実践ならびに専門職業的行為を振興する。
- 5.1.3 社会教育の倫理的基盤に関する社会の関心を喚起し、注意をひきつける。
- 5.1.4 さまざまな出身国の相違に関わりない、社会教育職員としての専門職業的アイデンティティ形成を進める。
- 5.1.5 社会教育職員による倫理に関する省察と討論を振興し、指導する。

5.2 倫理指針の原則

- 5.2.1 社会教育職員は、すべての人間の自由、平等、尊厳、自律を尊重することを呼びかける国連および国際的に認知された人権組織による宣言や文書を尊重する。社会教育職員は、国籍、民族的背景、宗教、皮膚の色、性差、個人的能力の差にとらわれることなく、良心的にその義務を遂行しなければならない。
- 5.2.2 社会教育職員はそのクライアント・利用者と全面的に連携して活動することにより、すべての人々の個人的可能性を促進、強化し、人々が自らの人生の主人公となれるようにする。尊厳と尊敬の念に導かれたエンパワーメントは、社会教育職員の専門職業的実践の本質的要素である。
- 5.2.3 社会教育職員はクライアントの個人的情報の秘密を守る。職業上の守秘により、クライアント・利用者の自分の情報を管理する権利が保護される。秘密を厳守することは、社会教育職員とクライアントの間の信頼関係を形成する礎石である。すべての個人的情報はアクセスから保護できる方法で記録され、保管されなければならない。個人的情報を教育的、資料的目的で利用する場合には、クライアントおよび家族の両方、あるいはどちらかの承認を受けなければならない。匿名を求められた場合には、匿名性を保持しなければならない。職業上の守秘原則が免除されるのは、最優先事項として公的機関から強制される場合に限られる。
- 5.2.4 社会教育職員は高度な専門職業的水準を維持する。それに含まれるのは、専門職業

的知識、倫理的省察、日常的仕事の質である。社会教育職員は、管轄当局によって決定された要求の有無にかかわらず、自己の活動に全面的に責任を負う。社会教育職員は自分たちのクライアント・利用者の自律性を尊重するものであり、法規に基づかない、あるいは倫理的に不正な強制力の行使には、いかなるものであれ反対する。

5.2.5 社会教育職員は自らの養成教育に対する職業的責任を負っている。厳格な専門的要求に対応できるサービスを提供するよう努力しなければならない。社会教育職員には自己の専門職業的知識を維持する責任がある。

5.2.6 社会教育職員は共に働く仲間を大切にし、自分たちの専門職業の地位と利益、さらにはより広い社会を守るように努める。

5.2.7 社会教育職員は、社会問題の原因となり、社会的排除あるいは受容できない生活条件を生み出す状態にたいして警鐘を発する責務を引き受ける。

5.2.8 社会教育職員は、積極的な社会変革に向けた最適な実践に関する提案をおこなうため、必要とあれば、政治家へのロビー活動やメディアへの直接的働きかけを行う。公共的な意見表明の際には、それが個人的な行為なのか、専門職業上、ないしは特定職場の職員という立場のものなのかを明確する必要がある。社会教育職員は、倫理に関する専門職業的基準および自分の行為の説明責任の原則を順守する。

5.2.9 上述の原理と価値観は、社会教育職員の専門職業実践として認められるものに関する完全な記述ではない。

6 モンテヴィデオ宣言

AIEJI 第 16 回世界大会で採択されたモンテヴィデオ宣言は、以下のように述べている。

1 我々は、社会教育という領域が、その仕事の対象となっている人々、すなわち倫理的、技術的、科学的、政治的レベルにおける我々の恒常的な働きかけを求めている人々の権利の保障を目指す専門的課題として存在することを再確認し、確定する。

2 この働きかけを完遂するためには、社会教育職員の役割を、活動チームや職業団体の一員としての役割を含めて、明確にすることが必要である。

3 この任務のためには高度の養成教育を受け、継続的に研修する社会教育職員が必要である。

4 上述の研修は、不断の批判的分析を伴い、実践を強化するものでなければならない。

5 我々は専門的職業実践のシステム化が養成教育、職業上の改善の方法として重要であることを認識する。これを進めることにより、社会教育の利用者の権利を守り、我々の政治的、教育学的な目標に向かうことができるのである。

6 我々は不断に振り返るべき原点としての倫理の重要性を再確認し、当事者全員の批判的参加によって集団的に倫理を強化し、実践に適用していく。

7 社会教育職員はここに改めて民主主義と社会的正義に対する責任を確認し、文化的遺産と人類の権利を擁護する。我々は、公正でより良い世界が可能であることを確信するものである。

2005 年 11 月 18 日 モンテヴィデオ

(訳 谷和明)